

真宗教学の現代的解明

——親鸞の「三願真假論」定立の背景——

藤 田 恭 爾

親鸞の「三願真假論」定立の背景と題した。三願とは、『大経』の第十八願、第十九願、第二十願を示すのであるが、この三願の理解の足跡を善導・法然・覚明・弁長・証空と辿つて見ることに、親鸞の「三願真假論」の必然性が窺い得るであろう。しかも、その論の定立される背景と共に、その範囲を明確にすることが重要と思われる。何故ならば、親鸞の著述の中に、「廃立」の立場と「権用」の立場の二者が存している。これは、全く立場の異なつたものであり、同一次元でこれを言うならば、全く矛盾したものとならざるを得ないことで、両者の立場の異質性に眼を向けるべきと思われるからである。

以下、善導、法然、覚明、弁長、証空の第十九願観・第二十願観を窺つてみたと思う。又、第十八願については「念仏往生の願」として、全者に共通であり、その念仏の意は多少の差異は存するが、今は省略することにしたい。

先ず、善導の第十九願観は、『観念法門』（真聖全①六三六頁）に示されている。その解釈によると、①臨終来迎の証明、②修諸功德の人の臨終来迎、③念仏往生する機類の機根不同の三点に要約される。このことより、「臨終来迎」を示す願として見做していることが知られるが、その来迎にあずかる因法が諸行にも念仏にも適用されていることも看取し得る。次に、第二十願観は同じく『観念法門』（真聖全①六三六頁、三七頁）に示されている。然しながら、その第二十願引用文に「願文」の「植諸徳本」の語が省略されて引かれてある。又その省略の意図が示されていないこともあつて、後世種々に論ぜられる因由ともなるのであるが、善導の第二十願観は第十九願観より以上に不明瞭であると云い得る。又「諸行定散」を往生の因法と見做す文は、『玄義分』『序分義』『定善義』『散善義』『般舟讚』にも散見し得、五正行中に助正を分別し、称名のみを「順彼仏願故」とした説相に反するもの

としなければなるまい。以上の如く、善導の第十九願観は「臨終来迎願」、第二十願観は「諸行本願」との把握である。と一応定義し得るであろう。

次に、法然の第十九願観は『三部経釈』（真聖全④五五四頁～五五五頁）、『七箇条起請文』（真聖全④六〇四頁～六〇五頁）等によると、第十八願の「念仏の利益」として「臨終来迎」を示していることが知られる。又第二十願観は『大経釈』（真聖全二七五頁）に「繫念願」としてのみ示されて、その意には言及されていない。即ち第十九願文「設我得仏、十方衆生、発菩提心、修諸功德、至心発願、欲生我国。臨寿終時、仮令不与大衆围绕現其人前者、不取正覚」の修諸功德を如何に解するか、の指示がないし、第二十願文「設我得仏、十方衆生、聞我名号、係念我国植諸徳本、至心廻向欲生我国、不果遂者、不取正覚」を「繫念願」とするのみである。以上の如く、法然の第十九願観、第二十願観は明確なる説示がない。故に「諸行往生」を是認するの可否認するののか、「念仏往生」のみを認めるのかの法然の滅後の論議を生むことに至るのである。特に高弁の『摧邪輪』の批判によつて、浄土教学はその対論に終始したと言ひ得る。（『親鸞教学の基礎的研究』石田充之著「選択集に対する摧邪輪の批判精神」）そこで、浄土教学（法然門下）に於いての「諸行」の扱いについての所論が展開されるに至つた。

先ず、覚明（一一八二～一二六六）は十九歳にて、出家し、法然の示寂まで十年間常随した。法然の示寂後西山派祖証空のもとに居たが、義を異にして住心（一一五八～一二三三）のもとに参じ、「諸行本願義」を提するに至つた。覚明は『念仏本願義』（浄全⑧四五〇頁～四五八頁）に、第十九願観は「来迎」と「諸行」（修諸功德）とを願体としている。又、第二十願観は願文の「係念我国植諸徳本」から「諸行往生」を願体としている。しかるにこの説は「対聖道教」には妥当性に富んだものであり、願文当面を素直に読んでも首肯し得るものである。しかし、「諸行往生」を認めるならば、「専修念佛一行往生」を提した法然の意向が無視されることになり、浄土教の「一宗建立」の意が存せぬことにもなる。

次に弁長の第十九願観は『浄土宗要集』（浄全⑩二九頁）によると「来迎願」としつつも「修諸功德」については、来迎は「諸行」にも及ぶものであるとし、二祖の良忠「選択弘決疑鈔」（浄全⑩二三二頁）によれば、「諸善」によつて来迎を蒙るとしている。このように、十九願観は「二類各生」義を表していると思ふに得る。この点、法然が第十九願を第十八願の念仏の利益として説示されたことを考えると、後退していることが知られる。次に第二十願観は『浄土宗要集』（浄全⑩三二九頁）によると、「係念定生」を願体として、「唯願（係念）無行」の難に對して、釣り針にかかつた魚の論を出

していつかは釣り上げられるものと「順後往生」を誓うものであるとしている。しかしこの説にも未だ「諸行」の明白なる位置付けば為されていないとしなければならぬ。

次に証空の第十九願観は『四十八願要釈鈔』（西金③三〇一頁）によると、「諸善」と「来迎」を願体とし、「来迎」に平生来迎と臨終来迎の二種を建て、「即便往生」の来迎は「仏体即行」の来迎で、「当得往生」の来迎は臨終の時に平生証得の法体が顕現すると見做している。又「諸善」については（西金②三三五頁）、九品に分配して、上品上生と中品中生を修諸功德、中品下生を至心発願、下品上生と下品下生を至心信樂に当て、第十九願を真実の誓願とし三願を九品に分ち、万機は齊しく念仏往生するのであるとしている。しかし、念仏の機類の差別を示す定散としたのみでは、「諸行」を因行として如何に見故すかということが言及されていない。そこで第二十願観を窺うことにすると、『観念要義釈門義鈔』（西金④四五頁）には「諸行」を「念仏」に開会して、第十九願の「修諸功德」も第二十願の「植諸徳本」も、第十八願の念仏往生の業成後には「自成仏果」の業因となると示す。又、第十七・十八・十九の三願の「果遂」を誓う願であるとする。第二十願の抱え方も存する。（明秀『四十八願鈔』西金別②一七九頁）（『四十八願要釈鈔』を証空撰とするには問題がある。）

是の如く、諸論を窺うと、「諸行」即ち対聖道教に對して、

如何なる立場をを取らんとするかが、三願論として定立されている。背景にあるそこで親鸞は『教行信証』『愚禿鈔』『三經往生文類』に於て右図の如き所論を展開するに至つた。

○第十八願——（他力）念仏往生願——弘願——真実——真

○第十九願——（自力）諸行往生願——要門——方便——仮

○第二十願——（自力）念仏往生願——真門——方便——

このように、三願を各々「生因願」として配当し、真仮の別を分ち、所謂「六三法門」の開示となつたのである。ここに於て、親鸞は「諸行」と「念仏」の明白なる別を分ち、又他力中の自力と云われる「真門」を提して、先述の各師とは異なつた範疇を設けて、浄土門をも細分化するに至つている。この親鸞の所論は先述の各師と同じく「摧邪輪」に對する師法然の「念仏一宗独立」の意図を強調することにあると規定し得よう。この所論はその意味に於て仏教界の中の専門的論争を焦点として展開されているものであることを明記せねばならない。この地平に於て、十九二十を方便願、十八を弘願とする規定に属するものであるとした時、他の規定、即ち『浄土和讃』（大經證真聖全②四九三頁）66に

定散自力の称名は 果遂のちかひに歸してこそ
おしへざれども自然に 真如の門に転入する

とあるもの、即ち「果遂のちかひ」（第二十願）に歸すれば、「自然に」「真如の門」（第十八願）に転入するとの意を窺う

ならば、第二十願に先ず触れることの重大さを示すものでありこの説示との関係を見たいと思う。『本典』化巻（真聖全②一六六頁）の「果遂之誓良ニ由ヘ有ル哉」は、大經の願文当面では第二十願の果遂を誓うものであるが、親鸞は第十八願への転入を果遂するとして「三願転入」の箇所述べている。

このように見ると第二十願の取り扱いが問題となるが、これに関して、古来宗学では親鸞の實際の体験か否かによつて石泉学派と空華学派の所論の分かれるところであり、「三願転入」の必然性にもやはり、所論を異にする。しかし今日の問題として、「三願転入」を「信心の具体相」として如何に把握するかで諸論が展開されていることは周知の如くであるが、この諸説に対して、「三願真仮論」を盾にして反駁することは当を得た反論を言えるであろうか。先述の如く、「三願真仮論」は仏教界の中に於いての専門的論議であり、対聖道門に対する浄土門の一宗建立の論理的構築と云い得る。この立場と、信心の具体相、即ち一個人の宗教の歷程とは自ずと立場を異にするものではない。この立場の差異を認識した上で、改めて、信心の具体相の上で、「三願論」を展開せねばならぬと思われる。最初に述べた如く、「廢立」と「権用」（暫用還廢）とは正反對の概念である。「廢立」の判断は正邪を分ち、正を取り邪を排するもので二者択一の厳

しい態度を迫られるものである。この立場は「純粹性」を堅持するが故に「排他性」が強く、往々にして「現実遊離」に陥る。他方「権用」の判断は、「融通性」に優れ、好戰的ではなく妥協性にたけている。しかし現実に着着するが故に「純粹性」には劣ることとなる。この両者の判断を如何に駆使するかによつて、「宗教の在り方」にも大變な変化の起ることとなる。古来「安心は廢立」と云われて来た。しかし、その厳しい判断を持続し得たであろうか。

宗教の「寛容性」と「排他性」を見る時に親鸞一個人の上にそれが凝縮していることが知られる。この把え方を、青年期の純粹性から、老年期・円熟期の寛容性への移行を見るか。或いは「求心的方向」と「遠心的方向」とに分ち、前者が純粹性、後者が寛容性とみる（『思想』八月号「親鸞における「方便化身土」について」阿満利磨）か。純粹性を追究した後に寛容性が自から開示され、両者は同一次元ではなく、一度否定を通過した上での再肯定を指示するものなのか。種々に考え得るであろう。この判断を明確にした上で、廢立と方便との「けじめ」もつき独自の宗教性が具体的に顯示され得ると思われる。ここに教義学から教学への新しい開けの糸口が展開され得ると見做し得る。

（尚、参考文献詳論は次号の『宗学院論集』第四五号に掲載の予定である。）